

平成25年度 第3回越谷市障害者施策推進協議会会議録

- 1 **日時**：平成26年2月20日（木） 14:00～16:00
- 2 **場所**：中央市民会館4階 会議室A・B
- 3 **出席者等**：
 - (1) **出席委員**：14名：朝日委員、星野委員、松田委員、加藤委員、島袋委員、益子委員、吉田委員、松澤委員、高野委員、小柳委員、庄司委員、阿保委員、笹川委員、赤根委員
 - (2) **欠席委員**：5名：深代委員、宝満委員、池ノ谷委員、宮下委員、並木委員
 - (3) **事務局**：竹内福祉部副部長兼高齢介護課長、新木田子ども家庭部副部長兼子育て支援課長、高橋障害福祉課長、藤城障害福祉課副主幹兼障害福祉推進係長、山元自立支援担当副主幹、山田自立支援担当主査、角屋自立支援担当主査、小西障害福祉推進係主査、土屋障害福祉推進係主事
- 4 **傍聴者**：4名
- 5 **次第**
 - 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 4 その他 5 閉会《3 議事》
 - 1) 報告事項
 - (1) 第4期越谷市障がい福祉計画策定基本方針について
 - 2) 協議事項
 - (1) 第4期越谷市障がい福祉計画・第4次越谷市障がい者計画策定に係るアンケート調査について
- 6 **会議資料**
 - ・ 会議次第
 - ・ 第4期越谷市障がい福祉計画策定基本方針
 - ・ 第4期越谷市障がい福祉計画・第4次越谷市障がい者計画の策定に係るアンケート調査の概要
 - ・ 越谷市障害者就労訓練事業について

【内容】

1 開会

司 会： 本日は大変お忙しいところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。只今より、「平成25年度第3回越谷市障害者施策推進協議会」を開会させていただきます。

はじめに、本協議会委員の変更についてご報告させていただきます。

第2号委員で越谷市民生委員・児童委員協議会より選出されておりました三上一幸委員の民生・児童委員の退任に伴い、平成25年12月1日より池ノ谷龍市様に後任の委員をお願いすることとなりました。なお、池ノ谷様の任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、平成25年12月1日から平成26年8月8日までとなります。

次に、第3号委員で越谷市身体障害者福祉会より選出されておりました久世智照委員の一身上の都合による退任に伴いまして、平成25年12月21日より松澤茂様に後任の委員をお願いすることとなりました。なお、松澤様の任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、平成25年12月21日から平成26年8月8日までとなります。

次に、本日ご欠席の方をご報告させていただきます。2号委員、深代真吾委員、宝満宏至委員、池ノ谷龍市委員、3号委員、宮下昭宣委員、4号委員、並木静子委員から、ご都合によりご欠席の旨、ご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

次に、私ども事務局の職員等についてですが、お手元に氏名等の一覧資料と席次表をお配りいたしておりますので、大変恐縮ではございますが、それらをもって個々の紹介に代えさせていただければと思います。

それでは、朝日会長にごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

会 長： 本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

障害者権利条約の発効について、私の記憶では2月19日でございますので、まさに昨日効力を発効したと聞いております。国では12月の段階で国会決議があつて、障害者権利条約の批准が決まり、その後外交手続きによって1月20日に批准が決定したということになります。この会議においても再三そのテーマについてはお話をしておりますが、改めて障がいをもつ方が保護の対象ではなく、権利の主体である、しかも、障がいのない方と同等の権利を全ての社会生活の場面において、その権利を行使することができる、ということが大きな流れとして確認をされたと考えています。権利の行使というのは言うのは簡単ですが、実際にそれを実現するためには、色々な人たちの支えが必要ですし、また、広くは越谷市民全体の理解の促進も非常に重要な要素になってきていると思っております。

そういう意味で国連の障害者権利条約が遠い世界の話ではなくて、この越谷において私たちが施策推進協議会の中で議論を通してどう実現していくか、ここにかかっていると思っております。今日の限られた時間ではございますが、年に3回の重要な協議の場でございますので、忌憚のないご意見をお寄せいただければ、と思っております。開会に先立ちまして会長として一言ご挨拶させていただきます。今日もどうぞよろしく申し上げます。

司 会： ありがとうございます。次に、本日の資料等の確認をさせていただきます。委員の皆様には、事前に本日の次第、【資料1】第4期越谷市障がい福祉計画策定基本方針、【資料2】第4期越谷市障がい福祉計画・第4次越谷市障がい者計画の策定に係るアンケート調査の概要をお配りさせていただいております。また、本日、委員名簿、席次表、事務局職員等一覧、越谷市障害者就労訓練事業についてをお配りさせていただいております。皆様でございますでしょうか。それでは、これより議事に入りたいと存じますが、議事進行につきましては、条例第4条第3項の規定により、会長にお願いしたいと存じます。

3 議事

議 長： それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、円滑な議事進行ができますよう皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、皆様にご承諾いただきたいことがございます。会議録作成のため、会議内容を録音することにつきまして、あらかじめ皆様のご了解をいただきたいと存じます。また、本協議会の傍聴につきましては、「越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱」に基づき、平成18年度の本協議会設置当初の会議において、委員の皆様にご審議いただき、会議を公開とし、傍聴についての遵守事項を定めてございます。これを踏襲し、進めてまいりたいと存じますが、皆様よろしいでしょうか。

委 員： 了承

議 長： それでは、本日の会議の傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。傍聴者の入室をお願いいたします。傍聴者の皆様には、本協議会が定めた傍聴要領をお守りいただきますようお願いいたします。本日は、「第4期越谷市障がい福祉計画策定基本方針について」の報告、「第4期越谷市障がい福祉計画・第4次越谷市障がい者計画の策定に

係るアンケート調査について」の協議となっております。それでは、順次進めていきますが、初めに報告事項について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【議事】 1) 報告事項

(1) 第4期越谷市障がい福祉計画策定基本方針について

事務局：《資料に基づき説明》

・第4期越谷市障がい福祉計画策定基本方針について

議長： ありがとうございます。それではこの件につきまして、委員の皆様方から、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員： 今後の予定の中で、資料に別紙2がありますけれども、前回確か団体ヒアリングを行うと質問があったと思うのですが、今回はなくなっているのこのことについて伺いたいと思います。

事務局： 団体ヒアリングにつきましては、まだ日程は詰めていない状態です。しかし、団体ヒアリングを反映するのは、来年度策定する障がい福祉計画ではなく、その後に策定する障がい者計画の方になります。障がい者計画は27年度に策定することになりますので、その前年度に団体ヒアリングを行うか、27年度に行うかは未定ですが、いずれにしても団体ヒアリングは実施する予定ですので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長： 障がい福祉計画は3年間をスパンとしていて、障がい者計画は5年間なので、このところのタイムラグはどこの自治体においても課題ではないかと思います。障がい者計画は福祉サービスのみならず幅広い分野を扱っており、おそらく団体ヒアリングについては福祉サービスだけではなく、様々な地域生活、社会生活上の課題についても聞き取っていくということになると、障がい者計画に反映させていく方がより効果的であるという事ではないでしょうか。

基礎調査というところでは、アンケート調査に障がい福祉サービスの提供状況等と書いてありますので、団体ヒアリングという括りではなくても色々な機会を通して状況を把握していくことは、当然この中に含まれているのではないかと考えております。

この点については報告でございますので、今後このスケジュールで計画策定をしていくということは、委員の皆様方にご理解いただけたということによろしいでしょうか。

委員： 了承

議長： ありがとうございます。それでは、具体的なところに入ります。次に、協議事項「第4期越谷市障がい福祉計画・第4次越谷市障がい者計画の策定に係るアンケート調査について」、事務局より説明願います。

【議事】 2) 協議事項

(1) 第4期越谷市障がい福祉計画・第4次越谷市障がい者計画策定に係るアンケート調査について

事務局： 《資料に基づき説明》

・第4期越谷市障がい福祉計画・第4次越谷市障がい者計画策定に係るアンケート調査について

議長： ありがとうございます。それでは今事務局から説明がありました点について、委員の皆様方からご質問やご意見を頂戴したいと思います。ボリュームがあるのは、冒頭にお話があったように、アンケートが障がい福祉計画のみならず、その次の障がい者計画の基礎資料にもなるからのようです。1年先といえば先ですが、同じようなものを繰り返すよりは、ここで幅を広くした設問を設定して、一度にアンケート調査をしていこうということなので、項目もボリュームが多くなっていますが、いかがでしょうか。どの件でも結構でございますが、よろしく願います。

委員： 3回目のこの会議っていうのは発言権が一回しかないのかな、と思いますので、まず最初に、越谷駅から市役所方面の横断歩道にエスコートゾーンというものがあまして、点字ブロックと同様のものが造られているのですが、沢山付けていただきまして視覚障がい者の立場から心より感謝を申し上げます。

それから、議長がおっしゃられたように障害者権利条約批准ということで、新聞を読んだのですが、障がい者・健常者の二つの人がいるわけではなくて、境目はありませんし、老人とかお子様とかそういう弱者もいますし、いつ私たちも明日から障がい者、ということになるかも知れませんので、誰もが住みやすい、行動しやすい社会の実現に向けて今後ともお願い申し上げます。

一通りみて、視覚障がい者の立場から言わせていただきます。プレクストークという話を前々回申し上げたのですが、カセットテープですと、電気屋さんでも大抵キープがありますが、圧縮されたデ

一タで聞く図書などは、それを再生する専用の機器が約8万円台とか、障害福祉課で補助されるのも1・2級に限られてしまいます。これは制度の谷間ではないか、ということをおっしゃりたい。

そして、つい先日の障害者地域適応支援事業の会もございました。越谷市は積極的にこの事業に取り組んでこられたということで、歴史のあることだと思います。やはり、障がい者の方が体験などに行かれた後、実際に賃金を得られる仕事に繋げる体制というのが、まだまだなのではないかという印象があります。それで千葉県庁内の「チャレンジドオフィス千葉」というのがございます。見学に行った方から聞いた話ですが、自治体が、自分たちはこういう新しいことをしている、という自治体で特色を出していく時代に入っているのではないかと思います。是非、越谷市の皆さん、市役所の皆さん、お忙しいとは思いますが、「ああ、あそこね。こういうことをやっている越谷市役所に見学に行きたいな。」と思わせるものを作っていただけたら嬉しいです。

具体的にアンケートについてお伺いします。5ページ33番、訪問系サービスについて、あてはまるものを選択するようになっていますが、例えば、「現在利用している」「利用したことがある」「利用したことがない」「知らない」という選択肢なのですが、実際は「使いたい、でも使えない」という状況の方が潜在的にいるのではないかと、今後の障がい福祉計画、障がい者計画に役立てるのであるから、「使いたいのだけれども使えない」という一番考えなくてはいけない人たちがどれだけいるのか、という選択肢があってもいいのではないかと思います。それから7ページ42番も同じように、選択肢で「利用している」「知らない」などありますが、「利用できなかった」という選択肢も必要ではないかと思えます。理由を尋ねることも、次の計画の参考になるのではないかと思います。また、「サービスの名称（サービスの内容）」とありますが、例えば、聴覚障がいの方が2番の「コミュニケーション支援事業」と言われて、知っている方は知っていると思うのですが、手話通訳や要約筆記の言葉がなくて、この「コミュニケーション支援事業」に○印をつけられるでしょうか。また、先程のプレクストークの件もありますけれども、「日常生活用具の給付」と言われて、果たしてどれだけの方がこの選択肢自体を理解できるか、という疑問が浮かびます。8ページ51番も同じように、現在仕事をしてますかという設問の選択肢に「仕事をしている」「仕事はしていない」、でもここに「したいけれどもできない」という選択

肢があってもいいのではないかと思います。9ページ54番で「仕事をしているとお答えの方に」という設問がありますけれども、選択項目が13項目として省略されていますが、周囲の障がいへの理解があるのかなのかという選択肢があるのかどうか伺います。10ページ72、73番でパソコンのことを聞いていますが、スマホはどのようなかな、と思います。11ページ新設された78番、災害時要援護者避難支援制度の選択肢で、潜在的なものを拾うためにも「登録したい」という選択肢があった方がいいのではないかと思います。81番について、文章的な印象ですが、「なぜ」と聞くよりは、「理由は何ですか」とやわらかく聞いた方が良くと思います。15ページ113番、「ノーマライゼーション」「バリアフリー」「インクルージョン」と出てきますけれども、そういう言葉を知っていますかという設問は、今後高齢者が増えてくる越谷市において、うちの施設でもそうなのですが、「モチベーション」と言うと、「それは何。」という風に聞かれるような状況があります。単語力、英語力を試されていると思うので、日本語で端的になんと言うのか、そのように聞いていただけると良いと思います。16ページ124番～127番の設問は普く市民に聞いていただきたいと思います。

議長： ありがとうございます。沢山のご指摘、ご意見をいただきましたと思います。前段の部分については、アンケートを実施していく上での展望というような意見でございました。今日は具体的にアンケート調査の項目をどうしようか、という所でございますので、後半の部分を中心に事務局からご回答をいただきたいと思います。

ただ私の理解の中では、例えば、福祉サービスを使いたいけれども使えない理由であるとか、働きたいのに働けない理由などは、それぞれその後の設問で出てきていると思うのですが、それとは違ってその設問の中で聞いたほうがよろしいということでしょうか。利用していないとお答えの方に次の設問で理由を尋ねるところがあると思うのですが、いかがでしょう。

委員： アンケートだけでは細かいところまで拾えないところがあると思っていますので、大きな設問の中にもそのような選択肢を入れておいていただけると最初の選択で分かりやすいのではないかと、そんな印象があります。

議長： アンケートの形式が、前の質問での「利用していない」という答えに対して、後でそれはどういう理由か答えるというのではなく、できるだけテーマごとに、そのようなニーズに添った形にしたほうがよい

のではないかという、アンケートの設問と回答上の工夫ということになるのでしょうか。

委員： はい。

議長： また、最後のところで、「普く」市民へ聞いたほうよいということでしたが、この設問はその他市民への設問であり、その他の市民は無作為抽出ということですので、障がいを持っている市民の方かもしれない、障がい者の方を外す訳ではないのですよね。それから他の所で無作為に抽出された身体障害者手帳をお持ちの方がその他の市民の所で抽出された時には、それは整理するのでしょうか。

事務局： 重複した場合は、外す予定です。

議長： その他の市民の方は障がいを持っていないというわけではなくて、精神障がい者と難病、発達障がい者や高次脳機能障がい者の方については団体経由で行うので、その他の市民として重複することはあるということですよ。無作為抽出同士での重複は極力避けるということなのではないでしょうか。

委員： 一言よろしいでしょうか。まず、レイアウトの問題はかなり綺麗にやらないと主旨が伝わらないと思います。それと市民について、私も最近思うのですが、3歳の子がいてベビーカーを押しているときエレベーターに入ると本当に困ることがあります。何をもって障がいのある方とするのかが曖昧で、障がいというのは身近なもので、区別できないであろうし、市民に聞く場合は分けずにたんと聞くのが筋であると思います。

委員： 「普く」というのは、身体も知的も精神にも聞いたほうが良いのではないか、という主旨でした。

議長： わかりました。障がいのある人にとって暮らしやすい町か、というのは障がいのある方も答えた方がいい設問のような気がしますよね。それから、障害者施策に関心があるかとか、インクルージョンについて知っているかは、障がいのある方にも聞いたほうが良いのではないかと思います。ただ、アンケートの数が増えてしまうので、大変負担になる部分もありますね。その他の市民ということで、障がい者施策について客観的に聞いてみるということなのかもしれませんが、実はそこに本来含まれている障がいのある人が、当然知っていると思っているインクルージョンを知らないかもしれない、そうなるとその他の市民はもっと知らないかもしれない。そういうことが分かることが大事ではないかと思います。テーマごとに市民向け、障がい者向けというのはあります、福祉サービスの利用については障がいのある方にフ

オーカスを当てて聞かなければなりませんけれども、その他の市民向けの設問であっても、もう少し精査して障がい者とその他の市民へ同じような質問を投げかけてもいいのではないかと思います。総じてこのような主旨でよろしいでしょうか。

委員： はい。

議長： 議長でありながら申し訳ないのですけれども、委員のおっしゃるのも分かるのですが、ノーマライゼーションについては、ノーマライゼーションという単語を“”（ダブルクォーテーション）で括っており、単語としてこの単語自体が知られていないことが分かれば、例えば「ノーマライゼーションの街作りと言われているけれども、知りません、分かりません。」という答えがでてくる方が、調査として正しいのかもしれない。英語であるから、他の日本語に表し難いから使用しているということもありますね。そのために、“”（ダブルクォーテーション）で括って「所謂」という表現をしているので、そこは説明を加えないのも一つの考え方なのかなと思います。事務局にお答えいただくべき所でしたね。申し訳ございません。他にご意見はございますでしょうか。

委員： 事務局に後でご検討いただきたいのですが、どの項目とどの項目をクロスするのかを考えていただきたいと思います。設問の数が非常に多い中で、身体障がいの方と知的障がいの方でクロスすると、どういう違いが出るのか。どの項目とどの項目をクロスするのかを考慮した上で、調査票を作るのが良いのではないかと思います。また、1ページ目のところで「記入者は誰なのか」ということを書かなく良いのかどうか、についてもご検討いただくと良いかもしれません。3ページ23番、「お住まいで、現在のあなたや介助者のために改築したいと思うところがありますか。」という設問で、身体障がい者のみを対象にした設問がありますが、私自身、知的障がいの方の住宅改造に関わったことがございます。難病の方も対象になるのではないかと思いますので、調査対象を誰にするのかについては、もう一度見直していただきたいと思います。次に10ページ63番「あなたは自治会に加入していますか。」という設問について、自治会加入しているのかを聞くことに意味があるのだろうか、疑問に思います。もちろん聞いてもよいのですが、それよりはむしろ「地域の活動に参加していますか。」などを入れておいたほうが良いのではないかと思います。自治会というのはそれはそれで特殊なものですので、このあたりについてもご検討いただければと思います。最後に、ノーマライゼーションや

ユニバーサルデザインの言葉についてですが、とてもいい加減に使われてしまっていて、中途半端な知識で日本語に訳してしまうとますます分からなくなってしまうので、そうであるならばカタカナに“”（ダブルクォーテーション）で括って使用したほうが、意味がぶれない、という点で良いのかもしれない。

議長： ありがとうございます。前回の施策推進協議会でもアンケート項目についてご意見をいただき、また、改めてこういう形で整理されると、色々なアイデアが浮かんでくるのではないのでしょうか。他に何かご意見はございますでしょうか。ご家族などにアンケートが送られてきたと考えたときに、工夫や感想、項目の並びであるとか、ボリュームであるとか、何かご意見はございますでしょうか。

委員： 9ページ55番「仕事をしていない理由について」の設問でその他の項目がありますが、その記入欄についてスペースはもう少し与えてもらえるのでしょうか。

議長： 事務局の方からは後ほどご回答いただきたいと思います。他にご意見はございますか。

委員： 例えば10ページ64番など「どのような活動に参加していますか」という設問には「あてはまるものすべてに○をしてください。」と書いてありますが、その次の「どのような活動をしたいと思いますか」という設問では「3つまで」ということが書いてあります。これは選択肢の数的に3つぐらいが丁度いいということなのか、それとも、意図的なものがあるか、敢えて3つまでという形にしているのか疑問に思いました。

議長： ありがとうございます。重点施策にしたいために3つに優先順位をつけていきたいという考えがあるかどうかという所でしょうか。他に何かご意見はございますか。

委員： 10ページ63番「あなたは自治会に加入していますか」という質問がありますが、先程もご意見があったように「地域とのふれあいがありますか。」といった2つ目の設問が必要なのではないかと思います。

議長： 自治会というのは活動の一つに過ぎないので、もしかすると地域福祉計画だと「自治会に加入しているかどうか」というのは重要な質問項目になるかもしれませんが、地域へのふれあいや、活動そのものへの参加について聞くことに重きを置くべきではないかということでしょうか。

それではここまでの所を事務局にご説明させていただきます。

事務局： まず、その他のスペースについてですが、こちらは現在一覧表の形式ですので、小さなスペースになっております。実際にアンケート票にした場合には十分なスペースを確保したいと考えております。それから、10ページ63番「あなたは自治会に加入していますか」という質問についてですが、11ページ78番の「災害時要援護者避難支援制度についてうかがいます。」という設問を追加させていただいておりますので、こちらとの関連で質問したいと考えております。「地域の活動に参加していますか。」という設問については、今後検討させていただきたいと思っております。10ページ64番など「あてはまるものすべてに○印」と65番の「3つまでに○印」についてですが、「あてはまるものすべてに○印」では状況を確認するということで、すべてに○印をつけていただき、「3つまでに○印」では、議長もおっしゃられていたとおり障がい者計画に反映する重点項目とさせていただくために、3つに絞らせていただければと考えております。その他、色々なご意見をいただきましたけれども、今後は庁内の策定委員会や専門部会を開き、アンケート票を修正してまいります。本日のご意見を参考にさせていただきまして検討して参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長： ご意見をいただいた皆様よろしいでしょうか。本日は総括表で、ご協議いただいております、「職場の理解」などが選択肢に入っているかであるとか、実際のアンケート調査票の形にならないと分からないこともあり、今日の段階では分かりにくい部分もあったと思っております。致命的な問題がなければレイアウトを一度各調査票に落とし込んでみて、全体のボリュームも考えながらになります。可能な限り、あるテーマはある障がいだけとか、その他の市民だけとかではなくて、色々な角度から意見を集約できるという方向にもっていくことが大事ではないかと思っております。その点について事務局にもご期待申し上げたいと思っております。ただ、スケジュール的にはアンケート調査内容については、施策推進協議会での検討というのは難しいですね。そこで、副会長を巻き込んで申し訳ございませんが、私たち会長・副会長に調査票の形に落とし込んだアンケート票を事務局に提供していただき、委員の皆様のご意見を踏まえながら確認して、より効果のあるアンケートにしていきたいと思っております。加えて、細かい部分についてですが、アンケート調査にはその良さと限界がございます。その限界の部分については、丹念な聞き取りであったり、こういった協議会で委員の皆様にご発言いただくこと等で補完し合っていく事が重要かと思っております。全てをア

ンケート票に詰め込んでしまうのは、ご負担をアンケート回答者に掛けてしまうこととなりますので、ぜひアンケートのみならず、多様な方法で真のニーズに迫るような調査をしていただきたいと思いますと思います。このような形で本日のみなさまご意見をまとめさせていただきますと思いますよろしいでしょうか。

委員： 了承

議長： ありがとうございます。予定されていた議事事項としては以上となります。これにて議長の役をおろさせていただきます。事務局にお返ししたいと思います。委員の皆様、ご協力誠にありがとうございました。

司会： ありがとうございます。それでは次第の4 その他について事務局から説明させていただきます。

4 その他

事務局： それでは、その他について説明させていただきます。こちらでは、越谷市障害者就労訓練事業について情報提供をさせていただきます。《資料に基づき説明》

・越谷市障害者就労訓練事業について

司会： 以上報告事項でございました。

副会長： ひとつよろしいでしょうか。事務局に過日ご依頼させていただいたことなのですが、虐待防止法について実際に市ではどのようなことを把握しているか、可能な範囲で教えていただきたい、ということをお願いさせていただきました。何故かというと、このような計画を立てる時には、ただ単にハードやソフトを作ればよいということではなく、地域としてどういう現状があるのかということきちんと把握しておかなければならないという理由からです。可能な範囲で結構でございますので、どのような対応をしているのか、ご教授いただければと思います。

事務局： お答えします。まず、平成24年10月障害者虐待防止法施行以後、市に虐待の通報としてあがってきた件数としては7件ございます。そのうち聞き取り調査等により虐待であると判断したものは、4件ございます。この4件について現在虐待はなくなっており、解決に至っております。次に、被害の対象者ですが、全ての方が知的障がいの方です。虐待の種類としては、暴力など身体的なもの、放棄・放任、経済的な虐待で、経済的な虐待が一番多くなっています。身体的な虐待の件では、ご本人の身体の被害状況等を鑑みて、一時

保護した経過があります。経済的虐待については、成年後見制度を利用して後見人をつけて、被害者の財産を守っていくという形で解決に導いております。また、自立支援協議会の方では、知的障がい者専門部会を立ち上げております。平成25年度この部会では虐待防止について、一時保護のあり方というテーマを定め、市内の入所施設のみならず、通所施設、グループホーム・ケアホームの事業所にも集まっていただき、地域の関係者全員でご協議いただきました。虐待防止法の一時保護の主旨や目的をご理解いただいた上で、みなさんで受け入れのチャートなどを作っていただきました。さらに、受け入れがスムーズに進むよう事業所と市の協定案を作成したところでございます。

副会長： ありがとうございます。なぜこのようなことをお聞きしたかという、施設の数を見ただけではなくて、暴力の問題であるとか、放任の問題であるとか、実際に越谷でも起きてしまっている。これはどの自治体でもそうだと思いますが、こういったことに対してリアルタイムで動ける体制になっているかどうか、職員が個人的な頑張りでやるものではないし、サービスもきちんと整っているのかどうかなど統合的に考えていかなければなりません。このような基本となる計画は市の前線のワーカー、自立支援協議会、私たち施策推進協議会、その他多くの団体へのヒアリング調査などを通して、リアルタイムで動けるものを作っていかなければならないと思ひまして質問させていただきました。皆様のご意見がやはり重要になってくると思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

5 閉会

司 会： ありがとうございます。以上で平成25年度第3回越谷市障害者施策推進協議会を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただき大変お疲れ様でございました。ありがとうございます。

以上